

令和4年度岡山県立高等学校特別入学者選抜における
新型コロナウイルス感染症対策について（志願者用）

令和4年2月3日更新
岡山県教育庁高校教育課
高校魅力化推進室

1 新型コロナウイルス感染症に関連して、検査当日、次のいずれかに該当する場合は、学力検査、面接及び選択実施する検査（以下「学力検査等」という。）を受検することができません。

- 新型コロナウイルス感染症に感染し、検査当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合（保健所が示す療養期間が終了していない場合）。
- 濃厚接触者として保健所から指示された健康観察期間中にあり、発熱・咳等の症状がある場合。

※ 特別入学者選抜で募集定員の100%を募集して、特別入学者選抜における合格内定者数が募集定員を満たしたことにより、一般入学者選抜での募集を実施しない学科・コースに限り、特別入学者選抜における追検査を実施します。

2 新型コロナウイルス感染症に関連して、検査当日、次に該当する場合は、学力検査等を受検することができます。

- 濃厚接触者として保健所から指示された健康観察期間中にあり、検査当日に無症状（発熱・咳等の症状がない）の場合。

※ 保護者の方は、必ず事前に中学校を通じて志願校へ連絡してください。（受検に際しては、当日に無症状であることが条件です。）

※ 公共の交通機関（電車、バス、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に来てください。終日、別室での受検となります。

※以下の条件等のもと利用するタクシー、ハイヤー、海上タクシーについては、公共交通機関には該当せず利用可能です。

（1）業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両等を利用すること（例：マスク着用、アクリル板やビニールカーテン等の飛沫対策、換気、助手席にのらないこと 等）

（2）利用車両が特定できるよう、行政検査が陰性・無症状である濃厚接触者であることを告げた上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせずに利用すること（流しのタクシーは利用しないこと）

※行政検査…自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査

※文部科学省大学入試情報提供サイト（https://www.mext.go.jp/nyushi/mext_01741.html）

「無症状の濃厚接触者の受験者のうちタクシー、ハイヤー、海上タクシーでの移動を希望する皆様へ」

3 その他

- 受検において、新型コロナウイルス感染症に感染していないことの証明や新型コロナウイルスワクチンの接種を受検要件とすることはありません。
- 毎日体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。
- 学力検査実施日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合には、あらかじめ医療機関を受診してください。
- 検査当日、検査室の換気のため窓の開放等を行うため、防寒対策をお願いします。検査時に、コート等の上着（漢字や英語等の文字や地図等がないものに限る。ただし、小さなロゴマーク等のみの場合は可とするが、検査の実施に影響があると判断した場合には、脱ぐ等の指示をすることがある。）やタイツ等を着用してもかまいません。マフラー、手袋の着用及びひざ掛けの使用はできません。また、検査時にコート等の上着を脱いでもかまいませんが、ひざ掛けとしての使用はできません。
- 発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、検査会場では、昼食時の食事中を除き、常に着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。なお、本人確認のため、一時的にマスクを外すように指示される場合があります。
- インフルエンザ等により、検査当日に発熱・咳等の症状がある場合は、別室での受検ができますので申し出てください。（ただし、濃厚接触者で、発熱・咳等の症状がある場合は、受検することはできません。）
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、学力検査等の日程等を変更する場合は、関係機関を通じて県内の各中学校等の校長に別途通知するとともに、高校魅力化推進室のホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/site/16/610045.html>）で周知します。